



2019年5月9日

各 位

会社名 リンテック株式会社
 代表者名 代表取締役社長 西尾弘之
 コード番号 7966 東証1部
 問い合わせ先 取締役 常務執行役員
 総務・人事本部長 望月経利
 (TEL. 03 - 5248 - 7711)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年6月20日開催予定の第125期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は2011年に執行役員制度を導入し、取締役会の活性化、意思決定の迅速化・経営の効率化を進めてまいりましたが、業務執行を担う執行役員に求められる役割が多くなってきていることから、その責任を強化し、これまで以上に精力的に業務にあたってもらうべく、役付執行役員の職位を拡充することといたしました。

かかる変更に伴い、現行定款を一部変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(執行役員および役付執行役員) 第28条 取締役会は、その決議によって執行役員を選任し、当会社の業務を執行させることができる。 ② 取締役会は、その決議によって社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員を選定することができる。	(執行役員および役付執行役員) 第28条 取締役会は、その決議によって執行役員を選任し、当会社の業務を執行させることができる。 ② 取締役会は、その決議によって社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、 <u>常務執行役員、上席執行役員、その他の役付執行役員</u> を選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月20日

以 上